

半 期 報 告 書

(第14期中) 自 2021年4月1日
至 2021年9月30日

株式会社フォレストホールディングス

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第14期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	5
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
4 【経営上の重要な契約等】	8
5 【研究開発活動】	9
第3 【設備の状況】	10
1 【主要な設備の状況】	10
2 【設備の新設、除却等の計画】	10
第4 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【役員の状況】	13
第5 【経理の状況】	14
1 【中間連結財務諸表等】	15
2 【中間財務諸表等】	40
第6 【提出会社の参考情報】	48
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	49

中間監査報告書

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	2021年12月20日
【中間会計期間】	第14期中（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社フォレストホールディングス
【英訳名】	Forest Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉村 恭彰
【本店の所在の場所】	大分県大分市西大道二丁目3番8号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は 下記で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市博多区東比恵三丁目1番2号
【電話番号】	092(477)5496
【事務連絡者氏名】	経理部長 椎葉 和将
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期中	第13期中	第14期中	第12期	第13期
会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日	自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日
売上高（百万円）	237,455	225,311	232,624	471,132	458,554
経常利益（百万円）	3,323	1,762	2,497	7,222	5,323
親会社株主に帰属する中間 （当期）純利益（百万円）	1,876	680	1,150	4,219	2,666
中間包括利益又は包括利益（百万 円）	967	6,701	781	4,578	10,251
純資産額（百万円）	117,809	126,305	130,087	121,419	129,853
総資産額（百万円）	255,929	262,984	277,044	256,187	269,175
1株当たり純資産額（円）	3,306.82	3,675.66	3,787.89	3,411.24	3,779.99
1株当たり中間（当期）純利益 （円）	54.47	19.77	34.56	122.50	78.74
潜在株式調整後1株当たり中間 （当期）純利益（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（%）	44.5	46.5	45.5	45.9	46.7
営業活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	5,019	3,975	5,240	6,889	6,634
投資活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	△1,391	△1,169	472	△164	△2,307
財務活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	△737	△1,864	△571	△785	△1,939
現金及び現金同等物の中間期末 （期末）残高（百万円）	36,780	40,771	47,357	39,829	42,216
従業員数（人）	2,255	2,234	2,192	2,213	2,194
（外、平均臨時雇用者数）	(2,088)	(2,367)	(2,350)	(2,147)	(2,379)

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第14期中間連結会計期間の期首から適用しており、第14期中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期中	第13期中	第14期中	第12期	第13期
会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日	自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日
売上高 (百万円)	1,160	1,209	1,042	1,648	1,718
経常利益 (百万円)	715	816	612	602	626
中間 (当期) 純利益 (百万円)	710	793	519	577	565
資本金 (百万円)	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
発行済株式総数 (株)	37,206,379	37,206,379	37,206,379	37,206,379	37,206,379
純資産額 (百万円)	56,976	55,863	55,648	56,864	55,628
総資産額 (百万円)	70,994	70,803	73,111	70,989	70,974
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	20.00	15.00
自己資本比率 (%)	80.3	78.9	76.1	80.1	78.4
従業員数 (人)	52	47	52	53	48
(外、平均臨時雇用者数)	(4)	(8)	(10)	(7)	(6)

- (注) 1. 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の記載を省略しております。
2. 第12期の1株当たりの配当額には、業績を勘案した特別配当5円を含んでおります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第14期中間会計期間の期首から適用しており第14期中間会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当社グループの事業は卸販売事業を中心としたほぼ単一のセグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2021年9月30日現在

事業部門の名称	従業員数（人）
医薬品等卸販売事業	2,113 (2,328)
その他事業	79 (22)
合計	2,192 (2,350)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年9月30日現在

事業部門の名称	従業員（人）
従業員数（人）	52 (10)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの(株)ダイコー沖縄にはダイコー沖縄労働組合があり、2021年9月30日現在における組合員数は75人で、上部団体には加盟していません。なお、労使関係は円滑に推移しております。

なお、当社グループの他の会社には労働組合はございません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はありません。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における経営成績と、前中間連結会計期間との主な増減は、以下のとおりであります。

a. 売上

売上高は2,326億24百万円（前年同期比3.2%増）となりました。

部門別の状況につきましては、医薬品等卸販売事業は2,324億53百万円（同3.3%増）、その他事業では1億71百万円（同35.2%減）となりました。

b. 売上総利益、販売費及び一般管理費、営業利益

売上総利益は172億23百万円（同2.8%増）となり、4億66百万円増加しました。

販売費及び一般管理費は、161億41百万円（同0.7%減）となり、1億12百万円減少しました。

その結果、営業利益は、10億81百万円（同115.5%増）となり、5億79百万円増加しました。

c. 営業外損益、経常利益

営業外収益は14億76百万円（同15.0%増）となり、1億92百万円増加しました。

営業外費用は60百万円（同158.5%増）となり、37百万円増加しました。

その結果、経常利益は24億97百万円（同41.7%増）となり、7億35百万円増加しました。

d. 特別損益、親会社株主に帰属する中間純利益

特別利益は11百万円（同89.7%減）となり、95百万円減少しました。

特別損失は7億94百万円（同3.2%減）となり、26百万円減少しました。

以上の結果、税金等調整前中間純利益は17億13百万円（同63.6%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は11億50百万円（同69.0%増）となりました。

当中間連結会計期間における財政状態と、資産及び負債、純資産の主な増減は、前連結会計年度末と比較して以下のとおりであります。

e. 資産

流動資産は、現金及び預金が44億40百万円増加しました。また、受取手形及び売掛金は14億37百万円増加し、総債権月数は2.46ヵ月と増減なしでした。商品及び製品は15億25百万円増加し、在庫月数は0.93ヵ月と0.03ポイント増加しました。

その結果、流動資産は1,907億54百万円となり、96億35百万円増加しました。

有形固定資産は、設備投資2億11百万円があったものの、減価償却費による減少5億22百万円、減損損失による減少4億33百万円等があり、合計としては8億35百万円減少しました。投資その他の資産は、株価下落による含み益減少等により投資有価証券が9億21百万円減少し、合計としては9億89百万円減少しました。

その結果、固定資産は862億90百万円となり、17億66百万円減少しました。

f. 負債

流動負債は、支払手形及び買掛金が63億90百万円増加し、電子記録債務が28百万円増加したことで、総債務月数は3.60ヵ月と0.11ポイント増加しました。賞与引当金は引当月数の増加により1億64百万円増加し、その他は返金負債等により10億85百万円増加しました。

その結果、流動負債は1,361億69百万円となり、84億46百万円増加しました。

固定負債は、繰延税金負債が7億92百万円減少しました。

その結果、固定負債は107億88百万円となり、8億11百万円減少しました。

g. 純資産

純資産は、剰余金の配当による4億99百万円の減少がありましたが、親会社株主に帰属する中間純利益の計上により11億50百万円増加し、利益剰余金が6億19百万円増加しました。また、自己株式の1百万円取得があり、株主資本としては6億17百万円増加しました。その他の包括利益累計額は、その他有価証券評価差額金の減少等により、3億62百万円減少しました。

その結果、純資産は1,300億87百万円となり、前連結会計年度より2億33百万円増加し、総資産は2,770億44百万円と前年より78億68百万円増加したことで、純資産比率は47.0%と前年より1.1%減少しました。

② キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローは、営業活動により52億40百万円増加、投資活動により4億72百万円増加、財務活動により5億71百万円減少となりました。

この結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ51億40百万円増加し、473億57百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローはプラス52億40百万円（前年同期比12億64百万円増）となりました。

これは主に、売上債権の増加14億50百万円、棚卸資産の増加15億25百万円があったものの、税金等調整前中間純利益17億13百万円、仕入債務の増加64億18百万円、法人税等の還付額1億56百万円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローはプラス4億72百万円（同16億41百万円増）となりました。

これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出4億73百万円、投資有価証券の取得による支出9億24百万円があったものの、定期預金の払戻による収入7億円、投資有価証券の売却による収入8億7百万円、貸付金の回収による収入3億66百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローはマイナス5億71百万円（同12億93百万円増）となりました。

これは主に、配当金の支払額4億99百万円があったこと等によるものであります。

以上の結果により、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ51億40百万円増加し、473億57百万円となりました。

③生産、受注及び販売の実績

a. 商品仕入実績

当社グループはセグメント情報の記載を省略しておりますが、事業別の業績を示すと次のとおりであります。
当中間連結会計期間の商品仕入実績は、次のとおりであります。

事業の名称	仕入高（百万円）	前年同期比（％）
医薬品等卸販売事業	215,364	103.3
その他事業	37	36.5
合計	215,401	103.3

b. 販売実績

当社グループはセグメント情報の記載を省略しておりますが、事業別の業績を示すと次のとおりであります。
当中間連結会計期間の販売実績を事業ごとに示すと、次のとおりであります。

事業の名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
医薬品等卸販売事業	232,453	103.3
その他事業	171	64.8
合計	232,624	103.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。

その作成には、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。当社グループは、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの中間連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が中間連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

a. 貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。お得意さまの財務状況が悪化し、支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

b. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務及び退職給付費用は、数理計算上で設定される割引率、将来の給与水準、退職率、死亡率及び年金資産の期待運用収益率等の前提条件に基づいて算出されております。

割引率は、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用し算出しております。期待運用収益率は年金資産が投資されている資産の期待収益率に基づいて算出されます。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響額は未認識数理計算上の差異として蓄積され、将来にわたって定期的に処理されます。したがって、将来認識される退職給付債務及び退職給付費用に影響を及ぼす可能性があります。

c. 有形・無形固定資産の減損

当社グループは、事業の維持・発展のために有形及び無形の固定資産を有しております。固定資産の減損会計は資産のグルーピングや割引前キャッシュ・フローの総額等を、各企業の固有の事情を反映した合理的な仮定及び予測に基づいて算出しております。将来の地価下落や収益性の低下により、減損処理が追加で必要になった場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

d. 投資有価証券の減損

当社グループは、取引の円滑な遂行や取引関係の維持のため、株式等を所有するケースがあります。市場価格のある株式については、決算日の市場価格が帳簿価額よりも30%以上下落した場合には減損の必要性を検討し、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。市場価格のない株式等については、当該発行体の純資産に占める持分相当額（実質価額）が帳簿価額よりも30%以上下落した場合には減損の必要性を検討し、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。将来の市況悪化や投資先の業績不振により損失の計上が必要となり、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 当中間連結会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 医薬品等卸販売事業

当社グループは、新・中期3ヶ年経営計画「MOONSHOT」の初年度にあたり、3年後のあるべき姿を策定し、その実現に向けて取り組みを進めております。

医療用医薬品事業につきましては、昨年から引き続き新型コロナによる受診抑制、ジェネリック薬品へのシフト、共同購入の増加といった厳しい環境の中、適正な価格での販売に努めました。また残業削減等による経費削減努力や、コロナワクチンの配送特需もあり、増収増益となりました。

医療機器等事業につきましても、医療用医薬品と同様コロナ感染症の影響が続く中、前期に引き続き器械品の販売強化に注力し、また消耗品の適正価格での販売に取り組み、利益率を高める努力を続けた結果、売上、売上総利益とも伸長することができました。

動物用医薬品・食品事業につきましては、畜産分野では飼料高騰やコロナ禍の影響を受けながらも高利益商材の拡販や新規開拓を着実に実行しました。また食品分野もコロナ禍から回復基調で推移したことにより、増収増益となりました。

一般用医薬品事業につきましては、インバウンド需要が望めない状況となり、またコロナ特需によるマスク等の需要が落ち着きを見せる中、新規大型取引先の開拓、売買差益やリベート獲得への注力により、増収増益となりました。

グループ全体としましては、中核の医療用医薬品事業を始め各事業の復調により、増収増益を果たすことができました。

その結果、売上高は2,324億53百万円（前年同期比3.3%増）となりました。

b. その他事業

その他事業では、売上高は1億71百万円（同35.2%減）となりました。

合計としまして、当中間連結会計期間の売上高は2,326億24百万円（同3.2%増）、営業利益は10億81百万円（同115.5%増）、経常利益は24億97百万円（同41.7%増）、税金等調整前中間純利益は17億13百万円（同63.6%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は11億50百万円（同69.0%増）となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりです。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、満期保有目的の債券、子会社株式の取得、並びに、設備投資によるものであります。また、グループ各社における余剰資金の一元管理を図り、資金効率の向上と金融費用の削減を目的として、CMS（キャッシュマネジメントシステム）を導入しており、グループ内の資金融通を行っております。

なお、当中間連結会計期間末における有利子負債の残高は、リース債務4億14百万円となっております。また、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、473億57百万円となっております。

当社グループは医療用医薬品、一般用医薬品、動物用医薬品、医療機器等の卸販売事業ならびにその他事業を行っておりますが、卸販売事業を中心としたほぼ単一のセグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年11月12日開催の取締役会において、当社の海外子会社であるPT SINGGASANA UNAGI INDONESIAを解散及び清算することを決議いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項」の（重要な後発事象）をご参照ください。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当社グループでは、急速な社会環境の変化や販売競争の激化に対処するため、業務全般にわたる標準化と効率化の推進、営業拠点の整備と機能拡充を中心に4億15百万円の設備投資を実施いたしました。

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2021年12月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	37,206,379	37,206,379	非上場・非登録	単元株式数 1,000株 (注)
計	37,206,379	37,206,379	—	—

(注) 当社は、株式の譲渡による取得については取締役会の承認が必要な旨定款に定めております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年9月30日	—	37,206,379	—	3,000	—	2,151

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
フォレストホールディングス従業員持株会	大分県大分市西大道二丁目3-8	3,599	10.81
武田薬品工業株式会社	大阪府大阪市中央区道修町四丁目1-1	2,402	7.21
第一三共株式会社	東京都中央区日本橋本町三丁目5-1	2,329	6.99
エーザイ株式会社	東京都文京区小石川四丁目6-10	2,308	6.93
吉村 恭彰	大分県大分市	930	2.79
株式会社大分銀行	大分県大分市府内町三丁目4-1	800	2.40
吉村不動産株式会社	大分県大分市西大道二丁目3-8	594	1.78
大日本住友製薬株式会社	大阪府大阪市中央区道修町二丁目6-8	574	1.72
アステラス製薬株式会社	東京都中央区日本橋本町二丁目5-1	570	1.71
フォレストホールディングス役員持株会	大分県大分市西大道二丁目3-8	445	1.33
計	—	14,555	43.73

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,922,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,007,000	33,007	—
単元未満株式	普通株式 277,379	—	—
発行済株式総数	37,206,379	—	—
総株主の議決権	—	33,007	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式に含まれている自己株式は次のとおりであります。
自己株式 169株

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社フォレストホールディングス	大分県大分市西大道二丁目3-8	3,922,000	—	3,922,000	10.54
計	—	3,922,000	—	3,922,000	10.54

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 中間連結及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の中間財務諸表について、貞閑公認会計士共同事務所 公認会計士 貞閑 孝也 氏及び、貞閑公認会計士共同事務所 公認会計士 川野 嘉久 氏により中間監査を受けております。

なお、貞閑・大石公認会計士共同事務所は、名称変更により、2021年7月1日をもって、貞閑公認会計士共同事務所となりました。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 43,980	※2 48,421
受取手形及び売掛金	93,248	94,685
電子記録債権	586	599
有価証券	500	1,000
商品及び製品	31,983	33,509
リース投資資産	23	23
その他	11,511	13,108
貸倒引当金	△714	△594
流動資産合計	181,119	190,754
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 10,665	※2 10,261
機械装置及び運搬具（純額）	389	346
土地	※2 18,867	※2 18,555
リース資産（純額）	174	166
建設仮勘定	9	19
その他（純額）	730	653
有形固定資産合計	※1 30,837	※1 30,002
無形固定資産		
その他	1,009	1,067
無形固定資産合計	1,009	1,067
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 50,630	※2 49,708
長期貸付金	2,417	2,350
リース投資資産	90	78
退職給付に係る資産	669	723
繰延税金資産	23	72
その他	3,151	3,067
貸倒引当金	△705	△714
投資損失引当金	△67	△67
投資その他の資産合計	56,209	55,220
固定資産合計	88,056	86,290
資産合計	269,175	277,044

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 119,787	※2 126,178
電子記録債務	3,348	3,376
リース債務	109	107
未払法人税等	428	1,299
賞与引当金	1,026	1,191
役員賞与引当金	26	10
返品調整引当金	75	—
その他	2,920	4,005
流動負債合計	127,722	136,169
固定負債		
リース債務	339	306
長期前受収益	5	3
繰延税金負債	10,778	9,985
その他	476	491
固定負債合計	11,599	10,788
負債合計	139,322	146,957
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,000	3,000
資本剰余金	3,859	3,859
利益剰余金	97,056	97,676
自己株式	△3,625	△3,627
株主資本合計	100,290	100,908
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25,066	24,742
退職給付に係る調整累計額	464	426
その他の包括利益累計額合計	25,531	25,168
非支配株主持分	4,031	4,010
純資産合計	129,853	130,087
負債純資産合計	269,175	277,044

② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月 30日)
売上高	225,311	232,624
売上原価	208,555	215,401
売上総利益	16,756	17,223
販売費及び一般管理費		
報酬及び給料手当	7,619	7,437
荷造運搬費	1,364	1,418
福利厚生費	1,679	1,656
減価償却費	672	667
貸倒引当金繰入額	13	—
賞与引当金繰入額	1,198	1,191
役員賞与引当金繰入額	10	10
退職給付費用	299	219
その他	3,397	3,541
販売費及び一般管理費合計	16,254	16,141
営業利益	501	1,081
営業外収益		
受取利息	34	31
受取配当金	359	377
受取手数料	522	542
不動産賃貸料	96	104
持分法による投資利益	87	252
貸倒引当金戻入額	11	84
その他	170	83
営業外収益合計	1,283	1,476
営業外費用		
支払利息	0	0
貸倒引当金繰入額	—	8
その他	22	51
営業外費用合計	23	60
経常利益	1,762	2,497
特別利益		
固定資産売却益	—	※1 10
投資有価証券売却益	37	0
受取保険金	69	—
特別利益合計	106	11
特別損失		
固定資産売却損	※2 6	—
固定資産除却損	※3 17	※3 108
減損損失	※4 734	※4 433
投資有価証券評価損	—	252
災害による損失	※5 62	—
特別損失合計	820	794
税金等調整前中間純利益	1,047	1,713
法人税、住民税及び事業税	700	1,220
法人税等調整額	△337	△665
法人税等合計	363	555
中間純利益	684	1,158
非支配株主に帰属する中間純利益	3	8
親会社株主に帰属する中間純利益	680	1,150

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
中間純利益	684	1,158
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,010	△337
退職給付に係る調整額	7	△38
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	△0
その他の包括利益合計	6,017	△376
中間包括利益	6,701	781
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	6,669	788
非支配株主に係る中間包括利益	32	△6

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,000	3,859	95,079	△2,519	99,419
当中間期変動額					
剰余金の配当			△688		△688
親会社株主に帰属する中間純利益			680		680
自己株式の取得				△1,104	△1,104
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	△8	△1,104	△1,113
当中間期末残高	3,000	3,859	95,071	△3,624	98,306

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	18,260	△202	18,057	3,942	121,419
当中間期変動額					
剰余金の配当					△688
親会社株主に帰属する中間純利益					680
自己株式の取得					△1,104
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	5,982	6	5,988	10	5,998
当中間期変動額合計	5,982	6	5,988	10	4,885
当中間期末残高	24,242	△196	24,046	3,952	126,305

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,000	3,859	97,056	△3,625	100,290
会計方針の変更による累積的影響額			△31		△31
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,000	3,859	97,025	△3,625	100,259
当中間期変動額					
剰余金の配当			△499		△499
親会社株主に帰属する中間純利益			1,150		1,150
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	651	△1	649
当中間期末残高	3,000	3,859	97,676	△3,627	100,908

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	25,066	464	25,531	4,031	129,853
会計方針の変更による累積的影響額					△31
会計方針の変更を反映した当期首残高	25,066	464	25,531	4,031	129,821
当中間期変動額					
剰余金の配当					△499
親会社株主に帰属する中間純利益					1,150
自己株式の取得					△1
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△323	△38	△362	△21	△383
当中間期変動額合計	△323	△38	△362	△21	265
当中間期末残高	24,742	426	25,168	4,010	130,087

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,047	1,713
減価償却費	672	667
減損損失	734	433
退職給付に係る資産負債の増減	△40	△109
賞与引当金の増減額 (△は減少)	166	164
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△31	△16
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2	△111
受取利息及び受取配当金	△394	△409
支払利息	0	0
持分法による投資損益 (△は益)	△87	△252
投資有価証券売却損益 (△は益)	△37	△0
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	252
有形及び無形固定資産除売却損益 (△は益)	△4	53
売上債権の増減額 (△は増加)	3,697	△1,450
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△361	△1,525
差入保証金の増減額 (△は増加)	29	82
その他の資産の増減額 (△は増加)	△623	△833
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,321	6,418
その他	△965	△452
小計	5,126	4,626
利息及び配当金の受取額	447	457
利息の支払額	△0	△0
法人税等の支払額	△1,597	156
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,975	5,240
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	—	700
有形及び無形固定資産の取得による支出	△895	△473
有形及び無形固定資産の売却による収入	4	37
投資有価証券の取得による支出	△56	△924
投資有価証券の売却による収入	—	807
貸付けによる支出	△300	△40
貸付金の回収による収入	79	366
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,169	472
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△1,104	△1
配当金の支払額	△688	△499
非支配株主への配当金の支払額	△22	△14
リース債務の返済による支出	△48	△55
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,864	△571
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	942	5,140
現金及び現金同等物の期首残高	39,829	42,216
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 40,771	※1 47,357

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数：6社

連結子会社は、(株)アステム、(株)リードヘルスケア、(株)サン・ダイコー、(株)ダイコー沖縄、藤村薬品(株)、(株)フォレストサービスの6社であります。

(2) 非連結子会社名

非連結子会社は、(株)ケンミン、(株)メディクリーン、(株)グリーンウェーブ、(株)スターネット、協和化学(株)、うすき製薬(株)、日本ヘルスケア製薬(株)、(株)セーフマスター、(株)ohana本舗、(株)沖縄三和メディカル、(株)つえエーピー、(株)エフズクリエイト、(株)シンガサナ・ウナギ・インドネシア、(株)けやき、(株)創健、(株)西日本ジェネリック、吉村不動産(株)、(株)大分みらい水産、(株)エフズ農園、池亀酒造(株)、(株)宮の陣薬局の21社であります。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社21社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数：1社

(株)九州オープンラボラトリーズ

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(株)NPC他11社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- ・満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

- ・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 5～17年

その他 5～20年

- ②無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ③長期前払費用
定額法を採用しております。
- ④リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3)重要な引当金の計上基準
- ①貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ②投資損失引当金
子会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して必要額を引当計上しております。
- ③賞与引当金
従業員（管理職を除く）の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間連結会計期間に負担すべき額を計上しております。
- ④役員賞与引当金
役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。
- (4)退職給付に係る会計処理の方法
- ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- (5)重要な収益及び費用の計上基準
- 当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。
- ①医薬品等卸販売事業
当該販売については代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。
なお、機器関連等の販売及び役務の提供については顧客に引き渡された時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。
また、当該販売及び役務の提供のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品等と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。
- ②その他事業
当該販売については、顧客に引き渡された時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。
また、当該販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品等と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当中間連結会計期間の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引

SPD業務、医療機器の保守等に係る収益の一部について、従来は、総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割が当該他の当事者に手配することが当社グループの履行義務と判断した取引については、顧客から受け取る額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 返品権付きの販売

返品権付きの販売について、従来は、売上総利益相当額に基づき返品調整引当金を計上しておりましたが、返品されると見込まれる商品又は製品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、当該商品又は製品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識する方法に変更しており、返金負債の決済時に顧客から商品又は製品を回収する権利として返品資産を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当中間連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当中間連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「返品調整引当金」については、当中間連結会計期間より、返金負債は「流動負債」の「その他」に含めて表示し、返品資産は「流動資産」の「その他」に含めて表示することといたしました。ただし、収益認識会計基準第892項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間に係る比較情報について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は1,612百万円減少し、売上原価は1,628百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ16百万円増加しております。

当中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前中間純利益は16百万円増加し、その他の資産の増減額は2百万円減少し、その他は13百万円減少しております。

当中間連結会計期間の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、中間連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は31百万円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当中間連結会計期間に係る比較情報については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、中間連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第6条第2項により、経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	20,020百万円	20,160百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
建物及び構築物	59百万円	57百万円
土地	986 "	986 "
投資有価証券	1,269 "	1,669 "
定期預金	15 "	15 "
計	2,329百万円	2,728百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
支払手形及び買掛金	1,629百万円	2,062百万円
計	1,629百万円	2,062百万円

3 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対して次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
うすき製薬(株)	5百万円	うすき製薬(株) 4百万円
(株)ケンミン	0 "	(株)ケンミン 0 "
(株)大分みらい水産	15 "	(株)大分みらい水産 - "
(株)宮の陣薬局	123 "	(株)宮の陣薬局 115 "
計	143百万円	計 120百万円

4 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調整を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく中間連結会計期間末の借入未実行残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
当座貸越極度額の総額	21,500百万円	21,500百万円
借入実行残高	- "	- "
差引額	21,500百万円	21,500百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
土地	－百万円	10百万円
その他(有形固定資産)	－ ”	0 ”
計	－百万円	10百万円

※2 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
機械装置及び運搬具	5百万円	－百万円
その他(有形固定資産)	0 ”	－ ”
計	6百万円	－百万円

※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
建物及び構築物	11百万円	104百万円
機械装置及び運搬具	4 ”	2 ”
その他(有形固定資産)	1 ”	1 ”
その他(無形固定資産)	0 ”	0 ”
計	17百万円	108百万円

※4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
山口県山口市事業所等7カ所	事業用資産	建物等	734

資産のグルーピングは、事業用資産については営業拠点単位で、貸貸用資産及び遊休資産については個別物件単位で行っております。

事業用資産については、収益性の悪化が見られると同時に短期間において収益性の回復が見込まれない物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

※減損損失の内訳

- ・事業用資産734（内、建物及び構築物706、機械装置及び運搬具4、その他（有形固定資産）23、その他（無形固定資産）0）百万円

なお、各資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しており、正味売却価額は、主として公示価額等を基準として評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローを3%で割り引いて算定しております。

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
山口県下松市事業所等8カ所	事業用資産	建物等	433

資産のグルーピングは、事業用資産については営業拠点単位で、貸貸用資産及び遊休資産については個別物件単位で行っております。

事業用資産については、収益性の悪化が見られると同時に短期間において収益性の回復が見込まれない物件について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

※減損損失の内訳

- ・事業用資産433（内、建物及び構築物137、土地286、その他（有形固定資産）9）百万円

なお、各資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しており、正味売却価額は、主として公示価額等を基準として評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローを3%で割り引いて算定しております。

※5 災害による損失

前中間連結会計期間において、「2020年7月豪雨」の影響により被災した、連結子会社である株式会社アステムの人吉支店での、商品及び製品の廃棄費用、建物及び構築物の復旧費用等を特別損失として計上しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	37,206	—	—	37,206
合計	37,206	—	—	37,206
自己株式				
普通株式(注)	2,768	1,150	—	3,919
合計	2,768	1,150	—	3,919

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,150千株は、株主総会決議による自己株式の取得による増加1,123千株、単元未満株式の買取りによる増加27千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年4月28日 取締役会	普通株式	688	20	2020年3月31日	2020年6月5日

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	37,206	—	—	37,206
合計	37,206	—	—	37,206
自己株式				
普通株式(注)	3,920	2	—	3,922
合計	3,920	2	—	3,922

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加2千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年4月28日 取締役会	普通株式	499	15	2021年3月31日	2021年6月4日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金	42,785百万円	48,421百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△2,014 "	△1,064 "
現金及び現金同等物	40,771百万円	47,357百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、営業用車両(機械装置及び運搬具)であります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1年以内	78	78
1年超	2,873	2,834
合計	2,951	2,912

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（*2）を参照）。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有 価証券(*2)			
① 満期保有目的の債券	2,300	2,313	13
② その他有価証券	44,117	44,117	—
資産計	46,417	46,431	13

(*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)
非上場株式等	4,700
組合出資金	12

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有 価証券(*2)			
① 満期保有目的の債券	2,300	2,299	△0
② その他有価証券	43,676	43,676	—
資産計	45,976	45,976	△0

(*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の中間連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当中間連結会計期間 (百万円)
非上場株式等	4,719
組合出資金	12

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	37,469	—	—	37,469
債券	—	—	—	—
その他	—	6,207	—	6,207
資産計	37,469	6,207	—	43,676

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	—	—	—	—
その他	2,299	—	—	2,299
資産計	2,299	—	—	2,299

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及びその他満期保有目的の債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式及びその他満期保有目的の債券は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有しているその他の金融商品は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	—	—	—
	(2)その他	1,500	1,515	15
	小計	1,500	1,515	15
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	—	—	—
	(2)その他	800	798	△1
	小計	800	798	△1
合計		2,300	2,313	13

当中間連結会計期間 (2021年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	—	—	—
	(2)その他	1,000	1,007	7
	小計	1,000	1,007	7
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	—	—	—
	(2)その他	1,300	1,292	△7
	小計	1,300	1,292	△7
合計		2,300	2,299	△0

2. その他有価証券

前連結会計年度（2021年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	38,514	6,253	32,261
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	5,554	1,082	4,472
	小計	44,068	7,335	36,733
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	48	63	△14
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	48	63	△14
合計		44,117	7,399	36,718

(注) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額4,700百万円）及び組合出資金の一部（連結貸借対照表計上額12百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当中間連結会計期間（2021年9月30日）

	種類	中間連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	37,384	6,265	31,119
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	6,207	1,073	5,133
	小計	43,592	7,338	36,253
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	84	102	△17
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	84	102	△17
合計		43,676	7,440	36,236

(注) 非上場株式等（中間連結貸借対照表計上額4,719百万円）及び組合出資金の一部（中間連結貸借対照表計上額12百万円）については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	47	40	—

当中間連結会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	307	0	—

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について109百万円(その他有価証券で時価評価されていない非上場株式109百万円)減損処理を行っております。

当中間連結会計年度において、有価証券について252百万円(その他有価証券で時価評価されていない非上場株式252百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたって、時価のある株式については、決算日の市場価格が帳簿価額よりも30%以上下落した場合には減損の必要性を検討し、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

時価評価されていない非上場株式については、当該発行体の純資産に占める持分相当額(実質価額)が帳簿価額よりも30%以上下落した場合には減損の必要性を検討し、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)及び当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当社グループは、資産除去債務の計上に関して、重要性の原則及び社内基準を勘案し判断する旨を規定しております。算定結果をもとに重要性が乏しいと判断されたため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)及び当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

事業の名称	売上高(百万円)
医薬品等卸販売事業	232,453
その他事業	171
顧客との契約から生じる収益	232,624
外部顧客への売上高	232,624

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

① 医薬品等卸販売事業

当社グループの医薬品等卸販売事業において、医療機関や薬局の顧客に対して、医療用医薬品等を販売しております。

医療用医薬品の販売については、価格交渉が未妥結のうちに、発注、納品が完了され、暫定的な価格(変動対価)により売上計上する場合があります。このため、納品後の交渉等による値引きがあり、価格妥結時点において売上高の修正を行う場合があることから、変動対価が含まれております。

変動対価の見積りは、顧客との交渉や取引数量等を踏まえた最頻値による方法を用いて算定しております。

医薬品等の返品については、発生し得ると考えられる予想返金額を過去の返品率を踏まえた上で、期待値による方法を用いて算定し、収益より控除する方法を用いて取引価格を算定しております。この結果、返品に係る負債を認識し、重要な戻入れが生じない可能性が高い範囲でのみ収益を認識しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは医療用医薬品、一般用医薬品、動物用医薬品、医療器械等の卸販売事業ならびにその他事業を行っておりますが、卸販売事業を中心としたほぼ単一のセグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループはセグメント情報を記載しておらず、重要性も乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループはセグメント情報を記載しておらず、重要性も乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社グループはセグメント情報を記載しておらず、重要性も乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1株当たり純資産額	3,779.99円	3,787.89円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	129,853	130,087
純資産の部の合計額から控除する 金額(百万円)	4,031	4,010
(うち非支配株主持分(百万 円))	(4,031)	(4,010)
普通株式に係る中間期末(期末) の純資産額(百万円)	125,821	126,077
1株当たり純資産額の算定に用い られた中間期末(期末)の普通株 式の数(千株)	33,286	33,284

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	19.77円	34.56円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 中間純利益金額(百万円)	680	1,150
普通株主に帰属しない金額(百万 円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属 する中間純利益金額(百万円)	680	1,150
普通株式の期中平均株式数(千 株)	34,428	33,284

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。この結果、当中間連結会計期間の1株当たり純資産額は0円47銭増加し、1株当たり中間純利益は0円49銭減少しております。

(重要な後発事象)

(公正取引委員会による立ち入り検査について)

当社及び連結子会社である株式会社アステムは2021年11月9日に、独立行政法人国立病院機構本部が発注する九州エリアに所在する病院が調達する医薬品の入札に関して、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の立ち入り検査を受けました。このことを厳粛に受け止め、公正取引委員会の調査に全面的に協力しております。

(海外子会社の解散及び清算について)

当社は、2021年11月12日開催の取締役会において、当社の海外子会社であるPT SINGGASANA UNAGI INDONESIAを解散及び清算することを決議いたしました。

1. 解散及び清算の理由

2015年10月に当社49.9%、(株)サン・ダイコー(当社の完全子会社)50%子会社として、鰻の生産販売を目的にPT SINGGASANA UNAGI INDONESIAを設立いたしました。現地にて養殖を開始した2016年8月以降、インドネシアにおける事業活動は一定の成果をあげつつありましたが、ジャポニカ種とビカーラ種の養殖方法、生育期間、品質等の違い等により、安定生産及び世界のマーケットへの進出が困難であると判断し、現地法人を解散及び清算することといたしました。

2. 解散する子会社の概要(2021年3月末)

(1)名称	PT SINGGASANA UNAGI INDONESIA
(2)所在地	Kecamatan Muncar, Kabupaten Banyuwangi, Indonesia
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役 中村 俊博
(4)事業内容	鰻の養殖・加工事業
(5)資本金	86,638百万Rp(711百万円)
(6)設立年月	2015年10月
(7)株主構成	当社が40%、連結子会社の株式会社サン・ダイコーが60%出資
(8)人的関係	当社従業員が1名当該会社へ出向し、代表取締役を務めております。
(9)取引関係	連結子会社の株式会社サン・ダイコーが、当該会社より鰻加工製品の輸入販売を行っております。
(10)財政状態	資産総額 68,967百万Rp(531百万円) 負債総額 857百万Rp(6百万円)

3. 解散及び清算の日程

現地の法律に基づき、当該法人において解散の決議を行い、必要な手続きが完了次第、清算終了となる見込みです。

4. 解散に伴う損失額

現在精査中であり、損失額が確定次第、連結業績予測に織り込む予定です。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,404	1,297
預け金	8,146	10,759
有価証券	500	1,000
未収入金	125	105
短期貸付金	600	900
1年内回収予定の長期貸付金	353	97
未収収益	20	19
仮払金	0	0
貯蔵品	3	3
前払費用	7	7
貸倒引当金	△1	△0
流動資産合計	11,160	14,190
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3	2
工具、器具及び備品（純額）	42	36
土地	1,447	1,447
有形固定資産合計	1,492	1,486
無形固定資産		
電話加入権	3	3
ソフトウェア	48	41
無形固定資産合計	51	44
投資その他の資産		
投資有価証券	2,328	1,566
関係会社株式	53,965	53,875
長期貸付金	2,240	2,193
長期前払費用	3	2
敷金	64	64
保険積立金	499	499
前払年金費用	3	4
繰延税金資産	22	55
貸倒引当金	△860	△872
投資その他の資産合計	58,269	57,390
固定資産合計	59,813	58,920
資産合計	70,974	73,111

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金	19	10
未払法人税等	33	35
未払消費税等	※2 30	※2 11
未払費用	39	39
預り金	14,995	17,137
賞与引当金	16	21
役員賞与引当金	5	1
流動負債合計	15,140	17,257
固定負債		
長期預り保証金	100	100
長期末払金	105	105
固定負債合計	205	205
負債合計	15,345	17,462
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,000	3,000
資本剰余金		
資本準備金	2,151	2,151
その他資本剰余金	52,759	52,759
資本剰余金合計	54,910	54,910
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,296	1,316
利益剰余金合計	1,296	1,316
自己株式	△3,625	△3,627
株主資本合計	55,580	55,599
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	47	49
評価・換算差額等合計	47	49
純資産合計	55,628	55,648
負債純資産合計	70,974	73,111

② 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	1,209	1,042
売上総利益	1,209	1,042
販売費及び一般管理費		
報酬及び給料手当	191	203
福利厚生費	50	53
賞与引当金繰入額	18	21
役員賞与引当金繰入額	1	1
退職給付費用	10	8
不動産賃借料	55	57
支払手数料	19	40
租税公課	32	35
減価償却費	※1 23	※1 20
その他	128	135
販売費及び一般管理費合計	531	577
営業利益	678	465
営業外収益		
受取利息	8	9
有価証券利息	24	21
受取配当金	65	58
受取地代家賃	74	77
その他	6	7
営業外収益合計	179	174
営業外費用		
支払利息	17	16
貸倒引当金繰入額	4	11
雑損失	18	0
営業外費用合計	40	28
経常利益	816	612
特別利益		
投資有価証券売却益	—	0
特別利益合計	—	0
特別損失		
関係会社株式評価損	—	100
特別損失合計	—	100
税引前中間純利益	816	511
法人税、住民税及び事業税	23	26
法人税等調整額	△0	△33
法人税等合計	22	△7
中間純利益	793	519

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	3,000	2,151	52,759	54,910	1,419
当中間期変動額					
剰余金の配当					△688
中間純利益					793
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	—	—	—	—	104
当中間期末残高	3,000	2,151	52,759	54,910	1,524

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,519	56,810	53	53	56,864
当中間期変動額					
剰余金の配当		△688			△688
中間純利益		793			793
自己株式の取得	△1,104	△1,104			△1,104
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			△0	△0	△0
当中間期変動額合計	△1,104	△999	△0	△0	△1,000
当中間期末残高	△3,624	55,810	52	52	55,863

当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	3,000	2,151	52,759	54,910	1,296
当中間期変動額					
剰余金の配当					△499
中間純利益					519
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	—	—	—	—	20
当中間期末残高	3,000	2,151	52,759	54,910	1,316

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△3,625	55,580	47	47	55,628
当中間期変動額					
剰余金の配当		△499			△499
中間純利益		519			519
自己株式の取得	△1	△1			△1
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			1	1	1
当中間期変動額合計	△1	18	1	1	20
当中間期末残高	△3,627	55,599	49	49	55,648

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

工具器具及び備品 4～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員（管理職を除く）の賞与支給に充てるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。当中間会計期間末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過している場合は、超過額を前払年金費用として計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は顧客に引き渡された時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。

5. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当中間会計期間の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当中間会計期間の売上高、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益への影響はありません。また、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当中間会計期間に係る比較情報については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、中間財務諸表に与える影響はありません。

(中間貸借対照表関係)

1 偶発債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)		当中間会計期間 (2021年9月30日)
うすき製薬(株)	5百万円	うすき製薬(株)	4百万円
(株)リードヘルスケア	1百万円	(株)リードヘルスケア	77百万円
計	5百万円	計	81百万円

※2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

※1 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
有形固定資産	8百万円	6百万円
無形固定資産	14 "	13 "

(有価証券関係)

前事業年度 (2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式53,497百万円、関連会社株式468百万円、計53,965百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

当中間会計期間 (2021年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式(当中間会計期間の中間貸借対照表計上額 子会社株式53,291百万円、関連会社株式583百万円、計53,875百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(収益認識関係)

「顧客との契約から生じる収益を分解した情報」については、中間連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(海外子会社の解散及び清算について)

中間連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第13期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月21日 九州財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月10日

株式会社フォレストホールディングス
取締役会 御中

貞閑公認会計士共同事務所

大分県大分市

公認会計士 貞 閑 孝 也

公認会計士 川 野 嘉 久

中間監査意見

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォレストホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

私たちは、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フォレストホールディングス及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私たちの責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月10日

株式会社フォレストホールディングス
取締役会 御中

貞閑公認会計士共同事務所

大分県大分市

公認会計士 貞 閑 孝 也

公認会計士 川 野 嘉 久

中間監査意見

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォレストホールディングスの2021年4月1日から2022年3月31日までの第14期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フォレストホールディングスの2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における私たちの責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

